場合　67点
ロイ　特定機能病院入院基本料（結核病棟の場合）の７対１入院基本料を算定する場合　50点
ロロ　特定機能病院入院基本料（結核病棟の場合）の10対１入院基本料を算定する場合　40点
ロハ　特定機能病院入院基本料（結核病棟の場合）の13対１入院基本料を算定する場合　34点
ロニ　特定機能病院入院基本料（結核病棟の場合）の15対１入院基本料を算定する場合　29点
ロホ　特定機能病院入院基本料（精神病棟の場合）の７対１入院基本料を算定する場合　39点
ロヘ　特定機能病院入院基本料（精神病棟の場合）の10対１入院基本料を算定する場合　34点
ロト　特定機能病院入院基本料（精神病棟の場合）の13対１入院基本料を算定する場合　31点
ロチ　特定機能病院入院基本料（精神病棟の場合）の15対１入院基本料を算定する場合　28点
ロリ　専門病院入院基本料の７対１入院基本料を算定する場合　63点
ロヌ　専門病院入院基本料の10対１入院基本料を算定する場合　38点
ロル　専門病院入院基本料の13対１入院基本料を算定する場合　32点
ロヲ　障害者施設等入院基本料の７対１入院基本料を算定する場合　22点
ロワ　障害者施設等入院基本料の10対１入院基本料を算定する場合　19点
ロカ　障害者施設等入院基本料の13対１入院基本料を算定する場合　16点
ロヨ　障害者施設等入院基本料の15対１入院基本料を算定する場合　14点
ロタ　特定入院基本料（障害者施設等）を算定する場合　13点
ロレ　障害者施設等入院基本料（注６のイの(1)）を算定する場合　21点
ロソ　障害者施設等入院基本料（注６のイの(2)）を算定する場合　19点
ロツ　障害者施設等入院基本料（注６のロの(1)）を算定する場合　18点
ロネ　障害者施設等入院基本料（注６のロの(2)）を算定する場合　17点
ロナ　障害者施設等入院基本料（注６のハの(1)）を算定する場合　17点
ロラ　障害者施設等入院基本料（注６のハの(2)）を算定する場合　15点
ロム　障害者施設等入院基本料（注13のイの(1)）を算定する場合　18点
ロウ　障害者施設等入院基本料（注13のイの(2)）を算定する場合　17点
ロヰ　障害者施設等入院基本料（注13のロの(1)）を算定する場合　17点
ロノ　障害者施設等入院基本料（注13のロの(2)）を算定する場合　15点
ロオ　障害者施設等入院基本料（注13のハの(1)）を算定する場合　15点
ロク　障害者施設等入院基本料（注13のハの(2)）を算定する場合　14点
ロヤ　障害者施設等入院基本料（注14のイ）を算定する場合　21点
ロマ　障害者施設等入院基本料（注14のロ）を算定する場合　19点
ロケ　障害者施設等入院基本料（注14のハ）を算定する場合　18点
ロフ　有床診療所入院基本料１（14日以内の期間）を算定する場合　72点
ロコ　有床診療所入院基本料１（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　56点
ロエ　有床診療所入院基本料１（31日以上の期間）を算定する場合　48点
ロテ　有床診療所入院基本料２（14日以内の期間）を算定する場合　65点
ロア　有床診療所入院基本料２（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　49点
ロサ　有床診療所入院基本料２（31日以上の期間）を算定する場合　44点
ロキ　有床診療所入院基本料３（14日以内の期間）を算定する場合　48点
ロユ　有床診療所入院基本料３（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　45点
ロメ　有床診療所入院基本料３（31日以上の期間）を算定する場合　42点
ロミ　有床診療所入院基本料４（14日以内の期間）を算定する場合　65点
ロシ　有床診療所入院基本料４（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　51点
ロヱ　有床診療所入院基本料４（31日以上の期間）を算定する場合　43点
ロヒ　有床診療所入院基本料５（14日以内の期間）を算定する場合　58点
ロモ　有床診療所入院基本料５（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　44点
ロセ　有床診療所入院基本料５（31日以上の期間）を算定する場合　40点
ロス　有床診療所入院基本料６（14日以内の期間）を算定する場合　43点
ロン　有床診療所入院基本料６（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　40点
ハイ　有床診療所入院基本料６（31日以上の期間）を算定する場合　38点
ハロ　有床診療所療養病床入院基本料Ａを算定する場合　28点
ハハ　有床診療所療養病床入院基本料Ｂを算定する場合　25点
ハニ　有床診療所療養病床入院基本料Ｃを算定する場合　22点
ハホ　有床診療所療養病床入院基本料Ｄを算定する場合　17点
ハヘ　有床診療所療養病床入院基本料Ｅを算定する場合　15点
ハト　特別入院基本料（有床診療所療養病床）を算定する場合　13点
ハチ　救命救急入院料１（３日以内の期間）を算定する場合　223点
ハリ　救命救急入院料１（４日以上７日以内の期間）を算定する場合　202点
ハヌ　救命救急入院料１（８日以上の期間）を算定する場合　177点
ハル　救命救急入院料２（３日以内の期間）を算定する場合　167点
ハヲ　救命救急入院料２（４日以上７日以内の期間）を算定する場合　151点
ハワ　救命救急入院料２（８日以上の期間）を算定する場合　129点
ハカ　特定集中治療室管理料１（７日以内の期間）を算定する場合　262点
ハヨ　特定集中治療室管理料１（８日以上の期間）を算定する場合　233点
ハタ　特定集中治療室管理料２（７日以内の期間）を算定する場合　206点
ハレ　特定集中治療室管理料２（８日以上の期間）を算定する場合　173点
ハソ　特定集中治療室管理料３（７日以内の期間）を算定する場合　186点
ハツ　特定集中治療室管理料３（８日以上の期間）を算定する場合　153点
ハネ　ハイケアユニット入院医療管理料１を算定する場合　129点
ハナ　ハイケアユニット入院医療管理料２又はハイケアユニット入院医療管理料（注５）を算定する場合　93点
ハラ　脳卒中ケアユニット入院医療管理料を算定する場合　100点
ハム　小児特定集中治療室管理料（７日以内の期間）を算定する場合　252点
ハウ　小児特定集中治療室管理料（８日以上の期間）を算定する場合　220点
ハヰ　新生児特定集中治療室管理料１を算定する場合　124点
ハノ　新生児特定集中治療室管理料２を算定する場合　98点
ハオ　新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料を算定する場合　257点
ハク　総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料）を算定する場合　87点
ハヤ　総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）を算定する場合　124点
ハマ　新生児治療回復室入院医療管理料を算定する場合　64点
ハケ　地域包括医療病棟入院料１を算定する場合　49点
ハフ　地域包括医療病棟入院料２を算定する場合　48点
ハコ　一類感染症患者入院医療管理料を算定する場合　50点
ハエ　特殊疾患入院医療管理料を算定する場合　15点
ハテ　特殊疾患入院医療管理料（注４のイ）を算定する場合　14点
ハア　特殊疾患入院医療管理料（注４のロ）を算定する場合　13点
ハサ　特殊疾患入院医療管理料（注６のイ）を算定する場合　12点
ハキ　特殊疾患入院医療管理料（注６のロ）を算定する場合　11点
ハユ　特殊疾患入院医療管理料（注７）を算定する場合　14点
ハメ　小児入院医療管理料１を算定する場合　79点
ハミ　小児入院医療管理料２を算定する場合　70点
ハシ　小児入院医療管理料３を算定する場合　56点